

2023 年度小美玉市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、ブロックローテーションや集団転作等の取組により、需要に応じた水稻生産を概ね達成できている。しかしながら、排水不良圃場にそばの作付が見られる等、適地適作とはいいがたい面もあり、非主食用米の奨励等で是正を図っている。

また、農家の高齢化や担い手不足による耕作放棄地もあり、意欲のある担い手や後継者の確保も重要な課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では、玉里地区ではレンコンを中心に、また、畜産等が盛んな美野里地区においては、飼料作物・飼料用稲などを作付けするなど、地域の特性に合わせた作付けを行っており、引き続き支援をしていく。

また、JA新ひたち野れんこん部会等の生産者組織とも連携しながら、市の特産品として安定生産が出来るように、引き続き支援をしていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

飼料用米や飼料用稲については、「柴高水田活用部会」を中心に集約しながら作付・管理を行っており、今後も水田として支援していく。また、玉里地区においてはれんこんの生産が盛んであり、引き続き水田として支援していく。

畑地化については、にらやレンコン、飼料作物など既に団地を形成して定着している圃場が多く、令和8年度までに水稻作付がない圃場は交付対象外となることから、自作地および利用権設定・中間管理など適切な方法での賃貸借がなされている圃場については、畑地化の検討をより一層促していく。

また、作物定着が進んだことから、かつて地域ごとに取り組んでいたブロックローテーション体系が機能していないため、各地区の中心的担い手農家等とも連携しながら、ブロックローテーション体系の再構築を図るための情報交換を実施する。

水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や水稻作付に活用される見込みが今後もない水田については、現地確認ならびに耕作者への聞き取りを今年度以降実施できるように関係者と連携して取り組んでいく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、需要に応じた生産を実施することとしているが、特別栽培米（新形質米含）等の商品性の高い特色あるコメ生産の導入・拡大を進め、他産地と徹底した差別化による需要の安定確保と販売の振興を図る。

(2) 備蓄米

備蓄米については、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を備蓄することを目指す。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

市の奨励作物として、国からの産地交付金その他、市単独の補助金を厚めに配分して生産の拡大を図っている。

また、産地交付金を利用して、規模の大きな農業者を中心に団地化や多収品種の取組を促し、主食用米からのさらなる作付転換を図る。

イ 米粉用米

市ではこれまでに生産の実績がないため、今後どのように普及させていくかを、集荷業者なども含めて引き続き検討していく。

ウ 新市場開拓用米

国内での米の需要が毎年減少する中、今後は海外向けに販路を拡大していくことは重要となってくるため、作付拡大を推進していく。

エ WCS 用稲

飼料用米と同じく市の奨励作物として市単独の補助金を厚めに配分し、専用機械を保有する「柴高水田活用部会」への作業委託によって生産拡大を図っていく。

オ 加工用米

市内集荷業者を通じて県外の米菓製造販売会社へ販売しており、市内集荷業者を中心に、作付面積の拡大を促している。また、飼料用米等と同じく市の奨励作物として生産拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物については、畜産農家と生産農家による耕畜連携の取組を行いたいとの意見があるため、関係者と検討していく。また、輸入依存からの緩和を図り、自給率向上を目指すために取組を推進する。

(5) そば、なたね

団地化等での取組及び作付拡大を支援していく。

(6) 高収益作物

野菜については、銘柄産地であるニラや特産品のれんこんを中心に、部会等と連携して取組及び作付拡大を支援していく。果樹については、梨・栗・ブルーベリーなどの特産品の取組及び作付拡大を支援していく。花きについては、ハウスによる洋蘭や菊などの出荷販売が盛んなことから、引き続き取組及び作付拡大を支援していく。その他高収益作物については、市内で作付面積が横ばい傾向にあることから関係者と作付拡大方針について検討していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	770.44		770		770
備蓄米	0		0		0
飼料用米	263.13		265		265
米粉用米	0		0		0
新市場開拓用米	0		0		0
WCS用稲	40.47		42		42
加工用米	20.23		25		25
麦	1.86		3		3
大豆	0		0		0
飼料作物	69.39		70		70
・子実用とうもろこし	0		0		0
そば	81.38		82		82
なたね	0		0		0
地力増進作物	0		0		0
高収益作物	289.9		290		290
・野菜	278.81		279		279
・花き・花木	10.3		10		10
・果樹	0.78		1		1
・その他の高収益作物	0		0		0
その他	0		0		0
畑地化	62.09		122.9		122.9

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	別添１「地域振興作物の交付対象作物及び交付単価」のとおりに（基幹作物のみ）	高収益作物支援	高収益作物作付面積（ha）	R4年度実績	R5年度 290
				289.9	
2	そば（基幹作物を対象とする）	団地化支援	団地化面積（ha）	R4年度実績	R5年度 50
				48.8	
3	そば（基幹作の水田作付のみ）	常陸秋そば面積加算	常陸秋そば作付面積（ha）	R4年度実績	R5年度 82
				81.3	
4	新規需要米（飼料用米・米粉用米・WCS用稲）（基幹作のみ）	新規需要米団地形成加算	団地化面積（ha）	R4年度実績	R5年度 205
				203.3	
5	米粉用米、飼料用米（いずれも基幹作のみ）	多収品種取組加算	多収品種取組作付面積（ha）	R4年度実績	R5年度 151
				84.4	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:小美玉市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	高収益作物支援(豆類)	1	12,000	そら豆、落花生	高収益作物を作付し収穫・販売する取組
1-2	高収益作物支援(たばこ等)	1	8,000	茶, たばこ, 加工用青刈り稲, ウコン(薬草), 果樹, 芝	高収益作物を作付し収穫・販売する取組
1-3	高収益作物支援(野菜・花き)	1	6,000	野菜、花き・花木	高収益作物を作付し収穫・販売する取組
1-4	高収益作物支援(湛水性野菜)	1	3,000	湛水性野菜	高収益作物を作付し収穫・販売する取組
2-1	団地化支援(2～4ha)	1	2,000	そば	2ha以上4ha未満の団地を構成し収穫・販売する取組。
2-2	団地化支援(4ha以上)	1	4,000	そば	4ha以上の団地を構成し収穫・販売する取組。
3	常陸秋そば面積加算	1	3,000	そば	種子更新、排水対策等を1つ以上取り組む
4	新規需要米団地形成加算	1	2,000	新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲)	区分管理で、おおむね5ha以上の団地での取組
5	多収品種取組加算	1	2,000	飼料用米、米粉用米	多収品種を作付し、温湯種子消毒、堆肥施用等を1つ以上取り組む

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別添 1

地域振興作物の交付対象作物及び交付単価

○豆類（整理番号1-1 12,000円/10a） ※上限単価：20,000円
 そら豆、落花生

○茶、たばこ、加工用青刈り稲、ウコン（薬草）（整理番号1-2 8,000/10a）

※上限単価：15,000円

※加工用青刈り稲は、新規需要米取組計画の認定を受けていること。

○果樹（整理番号1-2 8,000円/10a） ※上限単価：15,000円

※令和5年度が生育期間に当たる場合は、次年度以降に販売を行うことを目的に適切な肥培管理等を行うことを条件に助成対象とする。

※作付けしてから5年間に限り補助する。

○芝（整理番号1-2 8,000円/10a） ※上限単価：15,000円

※令和5年度が生育期間に当たる場合は、次年度以降に販売を行うことを目的に適切な肥培管理等を行うことを条件に助成対象とする。

○野菜（整理番号1-3 6,000円/10a） ※上限単価：12,000円

○花き・花木（整理番号1-3 6,000円/10a） ※上限単価：12,000円

○湛水性野菜（整理番号1-4 3,000円/10a） ※上限単価：6,000円

別添 2

常陸秋そば取組条件の詳細

1. 常陸秋そば生産性向上等への加算

常陸秋そばの生産性向上等の取組として、次のうちいずれか1つに取り組みば加算の対象とする。

取組条件		具体的内容	確認書類
種子更新		常陸秋そばの種子を使用する。	・購入伝票
排水対策		本暗渠、弾丸暗渠、明渠、心土破碎等により、ほ場内の排水条件に応じて適切な排水対策を行う。	・作業日誌 ・施工写真 ・現地確認等
土壌改良		土壌診断を行い、その結果に基づき土壌改良を行う。(pH5.5～6.0が基準) ※診断結果によっては、必ずしも土壌改良資材を投入する必要はない。	・土壌診断結果 ・作業日誌
0.5ha以上の作付		1経営体が、販売権を有して作業を実施しているそばに係る水田の合計作付面積が、0.5ha以上。	・営農計画書 ・作業日誌 ・現地確認 ・規約（写）
組織的な取組	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行っていること。	・通帳（写）
	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員。	・規約（写） ・組合員名簿
人・農地プランに掲げられた「担い手」（農地を集積していること）		各地域における農業の担い手であること。	・人・農地プラン ・営農計画書

別添3

新規需要米生産性向上等の取組条件の詳細

多収品種取組加算
新規需要米生産性向上等の取組として、次のうちいずれか1つに取り組めば加算の対象とする。

取組条件		具体的内容	確認書類等
コスト低減の取組	温湯種子消毒	・ 水稻種子の温湯種子消毒（60度・10分等）を行う。 ・ 温湯種子消毒した種子又は温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・ 作業日誌 ・ 温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票
	高密度播種育苗	1 箱当たりの播種量を増やし（250～300g 程度）移植時の使用箱数を削減する	・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	プール育苗	簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	堆肥施用	堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	側条施肥	田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	低成分肥料施肥	土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)を利用する。	・ 作業日誌 ・ 診断結果 ・ 購入伝票
	流し込み施肥	追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む。	・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	疎植栽培	50株/坪 以下(株間22cm以上)で田植える。	・ 作業日誌 ・ 栽培写真
	立毛乾燥	通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安 あきたこまち：出穂後30～35日 コシヒカリ ：出穂後35～40日	・ 作業日誌
	不耕起田植技術	耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	可変施肥機の利用	収量の安定を図るため、生育ムラをなくすよう施肥量の増減を行う。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
	ドローン等の活用による施肥・農薬散布	農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・ 作業日誌 ・ 作業写真
作業の効率化	フレコン出荷（自家利用でのフレコン管理含む。）	・ 計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・ 自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・ 作業日誌 ・ 出荷伝票
	連坦化	概ね2ha以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う。	・ 作業日誌 ・ 圃場位置図
	共同乾燥調製施設（CE・RC）の活用	品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・ 使用料の明細
組織的な取組	人・農地プランに掲げられた担い手（農地の集積）	各地域における農業の担い手であり、かつ、農地を集積している。	・ 人・農地プラン ・ 営農計画書
	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・ 規約（写） ・ 通帳（写）
	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	・ 規約（写） ・ 組合員名簿
WCS用稲専用品種の導入	共同計算の取組	受領代理するための共同計算を行う地域の取組主体（生産者団体・集出荷団体等）の組合員であること。	・ 出荷契約書（写） ・ 組合員名簿
		(稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル及び飼料用イネの栽培と品種特性掲載品種) うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、べこあおば、べこごのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つきはやか、つきあやか	・ 購入伝票 ・ 自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入書類及び導入当初の種子の購入伝票